

質 問 回 答 (2 回 目)

2020 年 2 月 6 日

「(案件名) 19a00783 アフリカ地域アフリカにおける農業デジタル化基盤構築に係る情報収集・確認調査(QCBS)」
 (公示日: 2020年1月29日/公示番号: 19a00783) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。
 ※ シェードをかけた箇所は既に回答済みのものです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
2-1	P.22 2. (3) 通訳/p.27 5. (3) 1)	p.22 では「フランス語/ポルトガル語」とあり、p.27 では「フランス語、2 か国分」とあります。ポルトガル語の通訳備上について別途見積もる必要はありますか。	ポルトガル語圏の現地調査はありませんので、p. 22 の記載につきまして、フランス語のみへ訂正いたします。
2-2	p.18 ②現地セミナーの開催/p.27 5.(3) 2)	現地セミナーの開催経費に関し、定額以外の部分について見積もる必要はありますか。	特殊備人費以外で発生する現地セミナー開催費につきましては、会場借料費として 300,000 円 (2 回分) として、本見積で定額計上してください。
2-3	P.15 第2章 特記仕様書案/7. 調査の内容/(2) 第1段階/②文献レビューによる情報整理	「本邦民間企業に関する事項(力)、(キ)に関しては、個別にインタビューを実施しその結果を取りまとめる。」とありますが、(キ)の記載がありませんので、内容を示していただけますでしょうか。	(力) のみが対象となります。
2-4	P.22 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項/2. 業務実施上の条件/(1)業務工程	「なお、本調査では3か国での現地調査を実施する。ケニア、コートジボワール、セネガルを想定し、のべ渡航回数は5回とする ⁷ 」とありますが、脚注 7 の記載がありませんので、内容をご教授いただけますでしょうか。	脚注 7 につきましては削除漏れですので、特段の記載はございません。また、渡航回数に関しましては No. 3 の回答をご参照ください。
2-5	P.22 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項/2. 業務実施上の条件/(1)業務工程	「契約期間は2020年3月に始まり、2022年3月中旬までにファイナルレポートを提出する。」とありますが、業務契約履行期間(予定)は2020年3月 ~ 2021年4月となっております。ファイナルレポートの提出期限は2021年3月中旬という理解でよろしいでしょうか。	No. 1 の回答のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.2(4) 契約履行期間(予定) p.22 2. 業務実施上の条件	p.2 には履行期間が「2021 年 4 月」までとなっておりますが、p.22 では「2022 年 3 月中旬までにファイナルレポートを提出」となっております。 正しい履行期間をご教示ください。	P22 の「ファイナルレポート」の表記は「最終報告書」に訂正した上で、「最終報告書」は本案件の最終成果品のことであり、この提出時期について 2021 年 4 月中旬までと訂正いたします。したがって、本案件の履行期間は記載通り 2020 年 3 月～2021 年 4 月となります。
2	p.17(5) 第 3 段階	本邦企業への公募時期の目安がありましたら、ご教示ください。	関係者間協議状況等を踏まえて決定することとなりますが、現時点では 2020 年度第 3 四半期を想定しています。
3	p.22 2. 業務実施上の条件 渡航回数	「のべ渡航回数は 5 回とする」とありますが、第 2 段階(3 か国)及び第 4 段階(2 か国)の現地調査は、業務従事者がそれぞれ 5 回渡航するのではなく、のべ 5 人が合わせて 5 回渡航するという理解でよろしいでしょうか。	第 2 段階での調査(3 か国)に関しては業務従事者 5 名が渡航し、第 4 段階(2 か国)では企業と同行する形で 4 名の現地渡航を想定しておりますが、最適と思われる調査工程をプロポーザルにてご提案願います。なお、旅費(航空費)につきましては本見積(価格競争)となっていることを申し添えます。
3-2	p.22 2.(1)、(4)	「のべ渡航回数は 5 回とする」とは、1 人あたり 5 回との理解でよろしいでしょうか。また、2 年間で同回数ということでしょうか。あるいは 1 年間ででしょうか。	通番号 1 の回答の通り 2020 年 3 月～2021 年 4 月の期間内の渡航回数として 5 回を想定しております。また、現地渡航各回の渡航人数につきましては、通番号 3 の回答をご参照ください。
4	p.15 (2) ②文献レビューによる情報整理	「本邦民間企業に関する事項(カ)、(キ)」とありますが、(キ)は記載されておられません。(カ)のみが対象となるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	p.18 8. 報告書等	報告書等の提出時期が記載されていないのは、プロポーザルにおいてご提案することという理解でよろしいでしょうか。	最終成果品である「最終報告書」の提出日時は契約交渉で確定しますが、これ以前に提出いただく報告書等の提出時期については以下を目安でお願いいたします。 (1) 業務計画書 (2020 年 4 月中旬) (2) インセプションレポート (2020 年 5 月上旬) (3) 中間報告書 (2020 年 9 月下旬)

以 上